

### 基本的考え方

#### ①地域経済の活性化と安定的な雇用の確保

「青梅市企業誘致条例」にもとづき、ものづくり産業やサービス産業、物流産業など幅広い分野の優良企業の立地を進め、地域経済の活性化と市民の安定的な雇用の確保を目指します。特に、学術研究機関、企業の研究開発部門などの誘致を進めるとともに、起業やベンチャー企業の支援を積極的に行い、地域産業の高度化や多様化を図ります。

#### ②産業集積の基盤づくり

青梅インターチェンジ周辺については、既存の工業団地の産業振興とともに、青梅インターチェンジ北側地区の物流を中心とした流通業務機能などの集積と、東端地区の雇用の生まれる産業機能の誘導により、産業拠点の整備を進めます。また、黒沢地区採石場跡地については、雇用の生まれる新たな産業を含めた産業集積地として、計画的な土地利用を誘導します。

中心市街地の業務・商業、サービスなどの産業活性化を図るとともに、農林業の振興や観光と連携した地域産業の活性化、新たなサービス産業の振興などを促進します。

#### ③多様な雇用の創出と職住近接のまちづくり

高齢者や女性の就業意欲の高まり、物質的な満足より、ゆとりやいきがいを求めるといった価値観の変化などは、働き方や職業観などに大きな変化をもたらしています。このような多様化する就業ニーズに応えるために、地域に根付いて産業活動に携わっている中小の地域産業の活性化、市民団体やNPOなどによる地域ニーズに密着したコミュニティビジネス<sup>\*</sup>、ソーシャルビジネス<sup>\*</sup>の活性化などを図っていきます。

#### ④観光産業の活性化によるまちづくり

広域観光の玄関口となる地理的な条件や、本市特有の豊かな自然資源、青梅宿の街なみなどの歴史・文化的な資源、これらを生かした観光産業を振興し、地域の活性化を図ります。

また、多摩川の渓流、御岳山などの豊かな緑を生かし、自然体験型の観光レクリエーションの普及や、既存の文化的施設と連携した観光交流拠点の形成を図ります。

## (1) 身近に働く場のある産業まちづくりの方針

既存産業の振興とともに、広域交通のネットワークを生かした産業拠点の形成や、中心市街地における社会的なニーズに対応した新たな産業育成、観光と一体となった農林業の新たな展開などを通じ、多様な雇用の充実を図っていきます。

### ア 市域東部の産業拠点の形成(青梅インターチェンジ周辺地区)

青梅インターチェンジ周辺地区に、広域交通の結節点としての利便性を生かした産業拠点を形成し、新たな雇用に創出します。

三ツ原工業団地や西東京工業団地については、立地企業の技術高度化への支援や企業誘致の促進を図ります。

青梅インターチェンジ北側地区については、区域区分や農振農用地の見直しを促進するとともに、土地区画整理事業\*による基盤整備を進め、物流の効率化とともに地域産業の振興に資する、物流を中心とした流通業務機能などの集積を図ります。

東端地区については、瑞穂町と連携した面的整備事業などにより、雇用の生まれる産業の集積を促進します。

### イ 地域商業の振興や市民活動の活性化を誘発する中心市街地の育成

中心市街地を育成するため、既存の事業所や店舗に加え、新たな業務・商業、サービス機能を誘導していきます。また、地域住民・商店街が主体となった歴史・文化などの地域資源を生かしたまちづくり、市民団体やNPOなどによる高齢化対策、子育て支援、女性の就業支援などのコミュニティビジネス\*、ソーシャルビジネス\*の活動への支援策を充実させ、地域商業の振興や市民活動の活性化を誘発します。

### ウ 市街地に分布する旧来から存続する地域産業の活性化

市街地には、小規模な工場や作業所が分布しており、地域に密着した雇用の場ともなっています。今後は住工の調和した複合市街地としての環境を整備するため、地区計画などの導入を検討するとともに、ものづくりに対する支援の充実にも努め、地域産業の活性化を図っていきます。

### エ 山林資源や豊かな水、農林産物などの地域資源を生かした産業の活性化

伝統ある梅の加工品、多摩川の清流に育まれた醸造業など、地域資源を生かした産業が根づいています。これらは、観光振興とも連携しつつ、本市の特徴的な産業として地域の中で共存できるよう育成を図ります。

また、森林の保全・再生や林業の振興と連携した多摩産材を使った建築物の普及や、公共建築への木材の利用促進を図ります。さらに、地域の特性を生かした農産物を奨励するなど、農業の振興を図ります。

### オ 新たな産業系土地利用の誘導

黒沢地区採石場跡地については、市街地と近接した立地条件を生かし、雇用の生まれる新たな産業を含めた産業集積地として、計画的な土地利用を誘導します。

## (2) 観光まちづくりの方針

広域観光の玄関口となる地理的な条件や、本市特有の豊かな自然資源、青梅宿の街なみなどの歴史・文化的な資源、これらを生かした観光まちづくりを推進します。

### ア 広域観光の要衝としての機能の充実

本市は、秩父多摩甲斐国立公園の東の玄関口であり、広域観光の要衝ともいべき立地にあります。青梅駅は広域観光の拠点駅として、電車やバスなどの乗り換えの利便性の向上を図るとともに、周辺観光地・観光施設などの総合案内、観光客の立ち寄りや休憩、レンタサイクルなどの観光サービスの向上により機能の充実を図ります。

### イ 滞在・回遊型観光の振興

本市は、山地や丘陵地、多摩川の渓谷などの自然資源と、歴史・文化的資産に恵まれた観光地として多くの人々が訪れます。

自然とふれあい親しめる自然体験型の観光と、街なみの歴史・文化に親しめる都市型観光の一層の振興を図るとともに、新たな観光資源の発掘や観光資源のネットワーク化などにより、滞在・回遊型観光を目指した整備を進めます。

このため、御岳山や高水山などの山地と多摩川の水辺は、保養や自然レクリエーションの場、登山やカヌーなどのアウトドアスポーツの場として、安全に自然とふれあい親しめるよう、散策路やハイキングコース、登山道、休憩施設、駐車場などの整備・充実を進めます。

観光経路の回遊性を高めるため、多摩川兩岸の青梅街道、吉野街道の整備を促進するとともに、市街地と北部の丘陵地や岩蔵温泉郷などの観光資源を結ぶ、既存道路網の充実を図ります。また、里山の保全活動や農業体験などを通じて、都市と農村との観光交流の促進を図ります。



アウトドアスポーツ

### ウ 自然と文化を活用した観光まちづくり

自然環境の豊かさと、歴史・文化に恵まれた資源を一体的に活用した「自然と文化の博物館」として、魅力ある観光のまちづくりを目指します。

国宝や重要文化財を擁する重厚な文化と、山地の自然を背景とした御岳山や御岳渓谷、春の訪れをつげる吉野梅郷など、御岳から梅郷にかけての広大な多摩川沿いの観光エリアや、青梅宿などの市内各所の観光スポットとの連携により、自然と文化を活用した賑わいを創出していきます。

梅郷・沢井・御岳地区においては、多摩川の渓谷と清流、御岳山などの豊かな緑を生かした自然体験型の観光レクリエーションの普及や、既存の美術館、博物館などと連携した、回遊性ある観光交流拠点の形成を図ります。また、吉野梅郷地区においては、ウメ輪紋ウイルスの防除を進めるとともに、市民、事業者との協働により、魅力ある梅の里としての再生や、農業・商業・観光の一体的な復興を図ります。

青梅・長淵・河辺地区では、既存の市立美術館、郷土博物館と文教施設との連携や、多摩川の河川敷を活用した自然体験学習機能の導入などにより、文化・芸術活動拠点の形成を図ります。

## エ 青梅宿のまちづくり

かつての夜具地織物や、地酒づくりなどの地場産業の伝統は、都市の文化的要素として、まちの魅力を醸し出す重要な資源です。市民が誇りに思える伝統の物産が、歴史のある街なかで多くの観光客に親しまれるよう、街なみの観光と産業の振興が連携したまちづくりを目指します。

このため、市民、事業者、行政が共通の認識を持ち協働により、観光産業の導入、伝統的建造物の再生や史跡の保全、歩行者空間の整備などを進めていきます。

また、地域の活性化や来訪者の増加を図るため、青梅アート・ジャムなどの文化・芸術活動や、昭和レトロをテーマとした青梅宿アートフェスティバルなどの商店街振興イベントの支援を促進します。



青梅宿アートフェスティバル

## オ 新たな観光資源の活用

歴史・文化、産業的観光資源などの地域資源を見直すとともに、新たな観光資源の発掘に努めます。このため、姉妹都市であるドイツ・ポッパルト市の文化を取り入れたまちづくりの検討や、先端産業のものづくりなどを観光資源として活用することを検討します。

## カ 観光交通への対応

観光用の自動車交通は、一定の場所や時間帯に集中するため、その地域や観光資源の内容に応じた配慮が必要です。適切な駐車場の配置や案内表示の整備、公共交通機関の利便性を高めるなど、秩序ある観光交通の誘導を進めます。

## 【産業環境の整備方針】を実現化するための施策

### ● 青梅インターチェンジ周辺地区の産業拠点の形成

- 既存工業団地の立地企業への支援と企業誘致の促進
- 青梅インターチェンジ北側地区の土地区画整理事業<sup>\*</sup>による流通業務機能などの集積
- 東端地区の面的整備事業による雇用の生まれる産業の集積

### ● 中心市街地の育成

- 新たな業務・商業、サービス機能の誘導
- 「中心市街地活性化基本計画」にもとづく施策の促進

### ● 地域産業の活性化

- 地区計画などの導入による環境整備
- ものづくりに対する支援の充実

### ● 農林産業などの地域資源を生かした産業の活性化

- 森林経営計画制度を活用した林業生産基盤の充実
- 多摩産材の利用促進
- 青梅市農業振興計画にもとづく施策の促進
- 安全で安心な農作物の供給

### ● 新たな産業系土地利用の誘導

- 黒沢地区採石場跡地の計画的な土地利用による雇用の生まれる新たな産業を含めた産業集積

### ● 観光まちづくりの推進

- 青梅駅の広域観光拠点駅としての機能の充実
- 観光経路の回遊性を高めるための既存道路網の充実
- 「梅の里再生計画」にもとづく施策の促進
- 伝統的建造物の再生や史跡の保全に対する支援
- 歩行者空間の整備
- 文化・芸術活動や商店街振興イベントなどの支援
- 適切な駐車場の配置や案内表示の整備

図3-8 産業環境の整備方針図

